

基本目標	(1) 全国一ごみの少ない県を目指して (2) リサイクル等の循環型産業を振興 (3) 裸足で歩ける庄内海岸	計画の位置づけ	○第4次山形県環境計画の分野別計画 ○廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画 ○食品ロス削減推進法に基づく都道府県食品ロス削減推進計画 ○海岸漂着物処理推進法に基づく都道府県海岸漂着物対策推進地域計画
------	--	---------	---

これまでの主な取組状況

施策の柱1 資源循環型社会システムの形成 ※主なもの	施策の柱2 資源の循環を担う産業の振興 ※主なもの
(1) 県民運動等によるライフスタイル変革の促進 ①ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動 ②プラスチックごみ削減 ○飲食店等のワンウェイ（再使用できない）容器等使用抑制、リサイクル・リユース製品活用 ○専用ウェブページ「プラスチックごみを減らそう」と県SNSでの情報発信 (2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進 ①家庭における資源ごみの分別徹底と個別リサイクル法に基づく適正なリサイクルの促進 ○専用ウェブページ「みんなで推進リサイクル！」と県SNSでの情報発信 ○政府が検討しているプラスチックごみの一括回収等に係る市町村・事業所への支援 ②業界・事業所等の実情に応じた発生抑制とリサイクルの促進 ○業界団体との連携による、業界ごとの共通課題把握と対応や、紙類の適切な分別の啓発 ○「もったいない山形協力店」の登録拡大 (3) 循環資源に関する情報収集及び発信 ○廃プラスチック・古紙等の市場動向等情報収集・発信による再生利用ルートの確保・拡充 (4) 食品ロスの削減 ①事業所等への支援 ○専用ウェブページ「みんなで減らそう食品ロス！」と県SNSでの情報発信 ○消費期限切れ間近な商品の販売促進サービス導入支援 ②県民への普及啓発 ③フードバンク・フードドライブ活動への支援、その他 ○県機関内での定期的なフードドライブの実施 ○市町村食品ロス削減計画策定支援	(1) 企業の3R推進に係る支援 ○研究開発から、施設・設備整備、販路開拓までトータルコーディネート体制の下で効率的な支援 ○施設・設備整備では企業規模や事業効果に応じた補助内容の設定などメリハリをつけた支援 (2) リサイクル産業の振興 ○展示会開催等、リサイクル製品認定制度等登録アドバンテージの拡大 ○循環型産業を担う人材の育成
	施策の柱3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ※主なもの
	(1) 廃棄物の適正処理の推進 ○産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導の徹底 ○産業廃棄物の令和12年度要最終処分量10年分程度確保に向けた最終処分場の計画的な管理 ○市町村災害廃棄物処理計画の運用支援 (2) PCB廃棄物処理の推進 ○法定期限までの確実・適正な処理指導 (3) 不法投棄の防止 ○不法投棄監視体制強化 ○不法投棄防止対策協議会等による啓発と原状回復 (4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進 ○回収処理対策 ○陸域部を含む発生抑制対策、普及啓発・環境教育 ○役割分担と相互協力 ○モニタリング調査等進行管理

基本的数値目標の推移

<凡例> ○：目標値達成に向け概ね順調に進捗している
△：進捗は見られるもののなお一層の取組が必要
▼：計画策定時より悪化している -：計画策定時から変わらず進展していない

基本的数値目標項目	計画策定時 最新値 (H30)	現時点の 最新値 (R5)		中間目標 (R7)	目標 (R12)
ごみ（一般廃棄物）の排出量	391 千 t	359千 t	○	350千 t	326千 t
事業系ごみ（一般廃棄物）の排出量	110 千 t	98千 t	○	94千 t	87千 t
1人1日当たりの家庭系ごみ（一般廃棄物）の排出量	528 g /人・日	512 g /人・日	△	440 g /人・日	408 g /人・日
1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量	915 g /人・日	868 g /人・日	△	850 g /人・日	810 g /人・日
ごみ（一般廃棄物）のリサイクル率	18.2 %	20.2 %	△	23 %	28 %
ごみ（一般廃棄物）の最終処分量	35千 t	31千 t	○	33千 t	31千 t
家庭系食品ロス発生量（※試算値）	(H29) 22千t	(R4) 22千 t	-	20千 t	18千 t
産業廃棄物の排出量	3,805千 t	3,582千 t	○	3,497千 t	3,492千 t
産業廃棄物のリサイクル率	59.9 %	55.2 %	▼	60 %	60 %
産業廃棄物の最終処分量	136千 t	122千 t	○	125千 t	124千 t
海岸清潔度ランクが2011(H23)年度春期より1ランク以上アップした区域数	(R2春) 19 区域 / 39 区域	(R7春) 23 区域 / 39 区域	△	-	39区域 / 39区域

現行計画策定後の状況及び見直しの方向性（案）

現行計画策定後の状況 <主な成果(◇)、課題(◆)、情勢変化(○)>

<ごみ(一般廃棄物)>

- ◇ごみ(一般廃棄物)の排出量は、人口減少の影響もあり、減少傾向にある。
- ◇事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量は減少傾向にある。
- ◆1人1日当たりの家庭系ごみ(一般廃棄物)の排出量は、直近値は計画策定時より減少しているが、なお一層の取組が必要。
- ◆1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量は、長期的には減少傾向にあるが、なお一層の取組が必要。
- ◆ごみ(一般廃棄物)のリサイクル率は、計画策定時より上昇しているが、なお一層の取組が必要。
- ◇ごみ(一般廃棄物)の最終処分量は減少傾向にある。

<食品ロスの削減>

- ◆家庭系食品ロス発生量は横ばいである。

<産業廃棄物>

- ◇産業廃棄物の排出量は、計画策定時より減少している。
- ◆産業廃棄物のリサイクル率は変動しながら推移しており、直近値は計画策定時より低下している。
- ◇産業廃棄物の最終処分量は、目標値前後で推移している。
- ◇優良産廃処理業者認定数は増加している。(R2:18者→R6:32者)
- ◇大規模な不法投棄箇所は、原状回復事業やパトロールの実施により、減少している。(R1:14箇所→R6:5箇所)
- ◇PCB廃棄物の処理は、早期処理の指導や啓発等により、順調に進捗している。

<循環型産業の振興>

- ◇食品廃棄物の堆肥化、木くずのチップ化など積極的にリサイクル事業が展開されているほか、バイオマス発電・バイオガス発電など様々な取組が行われている。
- ◇リサイクル認定製品の販売額は年々増加しており、循環型産業の着実な発展が見られる。(R1:3,788百万円→R6:6,576百万円)

<海岸漂着物対策>

- ◆海岸清掃等の取組により、海岸清潔度がランクアップした区域は増加しているが、なお一層の取組が必要。

<策定後の情勢変化・国の動き等>

- プラスチック資源循環促進法の施行(令和4年)により、各主体によるプラスチック資源の循環利用に向けた一層の取組が求められている。
- 国の第5次循環型社会形成推進基本計画の策定(令和6年)等により、循環経済への移行による、質の高い暮らしの実現に向けた一層の取組が求められている。
- 近年、大雨、地震等の自然災害の激甚化・頻発化が見られる(令和4年8月、令和6年7月の豪雨)。
- 人口減少に伴う海岸清掃ボランティア参加者の減少が懸念される。

今後の考え方

<成果(◇)事業について>

概ね順調に進捗している項目については、現行の取組を継続する。

<課題(◆)、情勢変化(○)への対応について>

<県民>

- ◆県民の行動を促すきっかけとなる取組を行うことにより、プラスチックごみや食品ロスなどの削減をより一層推進する。
- ◆人口減少の状況においても海岸清掃ボランティア参加者数を確保できるよう、体制づくり・人材育成を図る。

<事業者>

- ◆排出事業者や廃棄物処理業者による再資源化の取組を支援することにより、産業廃棄物のリサイクル率の向上を図る。
- 廃プラスチック類をはじめとした産業廃棄物の削減に向け、事業者における3Rの取組の支援を強化する。
- 循環経済への移行に向け、「技術開発の推進」「基盤整備」「マーケットの形成」の各段階に応じて事業者の取組を支援する。

<市町村>

- 県内での大規模災害事例における災害廃棄物処理の反省点を検証し、県及び市町村の災害廃棄物処理計画に反映する。

見直しの方向性（案） <新規(★)、拡充(☆)、継続(●)>

1 資源循環型社会システムの形成

- (1) 県民運動等によるライフスタイルの変革の促進(☆)
プラスチックごみや食品ロス削減などの3Rに取り組む施策を強化する。
- (2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進(●)
古紙類、ペットボトル、小型家電、食品トレイ等について、引き続き市町村や小売店と連携し、分別の徹底と店頭・集団回収強化によりリサイクルを促進する。
- (3) 循環資源に関する情報収集及び発信(★)
自治体や産学官連携の枠組みを活用し、先進的な取組について情報収集・発信を行う。
- (4) 食品ロスの削減(☆)
プラスチックごみや食品ロス削減などの3Rに取り組む施策を強化する。
【再掲】

2 資源の循環を担う産業の振興

新) 循環経済への移行に向けた支援(★)

循環経済への移行に向け、廃棄物の発生抑制・再生利用を進めるため、動静脈連携(製造業者・排出事業者・廃棄物処理業者など)による取組を重点的に支援する。

新) 次世代の循環型産業を担う人材の確保(★)

次世代の循環型産業を担う人材確保に向けた取組を実施する。

- (1) 事業者の3R推進に係る支援(●)
事業者の3R推進に向け、ソフト・ハード両面での支援を継続する。
- (2) 循環型産業の振興(●)
引き続きリサイクル製品認定制度の活用促進や、循環型産業に関する専門的かつ実効的なアドバイス・コーディネート体制の下、地域循環資源の掘り起こし・磨き上げを行う。

3 廃棄物の適正処理の推進による環境負荷の低減

(1) 廃棄物の適正処理の推進(☆)

廃棄物の適正処理に向け、引き続き監視・指導を徹底する。
また、災害発災時の災害廃棄物の迅速な処理を図るため、県の災害廃棄物処理計画を評価・検証するとともに、市町村の計画について、水害の想定を盛り込む等の見直しを支援する。

(2) PCB廃棄物処理の推進(●)

PCB廃棄物の期限内処理完了に向け、引き続き適正処理について啓発や指導を行う。

(3) 不法投棄の防止(●)

市町村や関係団体との連携を強化し、引き続き不法投棄の防止・早期発見に向けたパトロールや原状回復を行う。

(4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進(★)

海岸清掃ボランティアや学生ボランティア等との交流を図り、ボランティアの人材育成・確保を推進する。